

特定健康診査における心電図、眼底検査の必要性に関する検討

○山田 大介、桐生 理江、吉田 晴美、角田 博、荒明 弘光、菅野千恵美、松原美佐子、後藤 光弘
公益財団法人福島県保健衛生協会

【はじめに】第3期特定健康診査（以下、第3期）に関して、保険者による健診・保健指導等に関する検討会が新たな詳細健診の実施基準を提示している。

福島県の詳細健診実施状況を把握するため、第3期詳細健診における心電図と眼底検査の該当人數を基に検討を試みた。加えて詳細健診の対象疾患とその他有所見との関連について集計し、心電図と眼底検査の必要性について検討したので報告する。

【対象と方法】平成25年4月から27年3月までの3年間に本県で特定健診を受診した国民健康保険加入者232,442名のうち心電図検査を実施した176,724名と眼底検査を実施した167,725名を対象とした。

1. 検査実施数と要精検者数、現在の詳細健診実施数と要精検者数を集計した。
2. 第3期における詳細健診実施基準に該当する受診者数と要精検者数を集計した。
3. 詳細健診対象疾患における新基準該当、その他有所見との関連について集計した。

【結果】

1. 心電図検査は年間約60,000名に実施しており、要精検者は約4,000名（約7%）であった。眼底検査は年間約50,000名に実施しており、要精検者は約3,000名（約7%）であった。

詳細健診としては心電図、眼底検査をそれぞれ年間約800名に実施しており、要精検者は60名前後（約7%）であった。

2. 第3期詳細健診として、心電図検査が年間約20,000名、眼底検査が約15,000名該当し、そのうち要精検者は心電図検査が約1,800名（約9%）、眼底検査が約1,200名（約8%）であった。
3. 対象疾患該当との関連については心電図検査では、新基準該当と腹囲有所見の割合が50%前後、血圧とBMIが40%前後、脂質が30%前後、問診が20%前後を占めていた。

眼底検査でもほぼ同様の結果であった。しかし、新基準該当の割合は糖尿病性網膜症が70%前後、高血圧眼底が50%前後を占めていた。血糖有所見者は、糖尿病性網膜症が60%前後、高血圧眼底が15%前後であった。

【まとめ】

現在の詳細健診基準では、全体の要精検率と詳細健診実施の要精検率との間にあまり差がなかった。これは疾患を適切に見出せなかつたことを意味している。第3期の実施基準に従えば心電図、眼底検査の詳細健診該当者や要精検率の増加は明らかであった。心電図検査の場合、詳細基準に該当しなくとも約半数に対象疾患が見出された。これに対し眼底検査では、糖尿病性網膜症の半数以上は発見できるが、高血圧眼底では同程度に発見できていなかつた。詳細基準の対象にならない場合でも心電図、眼底検査は必要であると考えられた。

また血圧や血糖以外の腹囲やBMIでも要精検率が高かったことから、肥満に起因した影響が再認識された。

以上より、詳細基準該当者に限定せず心電図と眼底検査の必要性を自治体に対して働き掛けて行きたい。